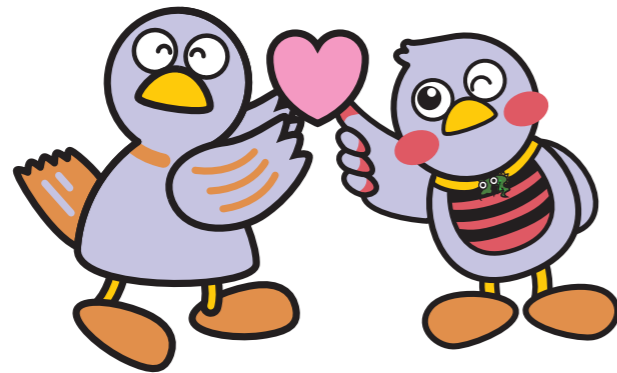


令和2年度「学校安全総合支援事業」

児童生徒の「安全に関する資質・能力」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

令和3年2月
埼玉県教育委員会

挨拶

第2次学校安全の推進に関する計画において、目指すべき姿に「全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す」と示されています。そのため、全ての教職員が、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることや全ての学校において、保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組むことが大切です。

さて、本県では平成25年度から、文部科学省の委託事業である「実践的防災教育総合支援事業」を受託し、災害時に児童生徒が主体的に行動できる態度の育成をめざす防災教育を推進してまいりました。これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、地域の学校安全推進体制の構築に向け、積極的に取り組む地域や学校を支援しております。現在は、その事業も「学校安全総合支援事業」と名称を変え、災害安全だけでなく、生活安全、交通安全の3つの領域において、安全教育の推進に取り組んでおります。

本年度は、モデル地域として川越市、草加市、本庄市にそれぞれの学校や地域の実情に応じて、学校間や地域、関係機関との連携を図った学校安全の充実・発展に資する実践にお取り組みいただきました。その際、学校安全アドバイザーとして、埼玉県立大学保健医療福祉学部教授・高橋宏至様、慶應義塾大学環境情報学部准教授・大木聖子様をはじめ、埼玉県警察本部交通総務課、熊谷地方気象台に御指導をいただき、おかげをもちまして、3市はもとより県内各学校での安全教育の一層の推進につなげることができました。

災害ボランティア事業では、「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、学校や地域における支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成に取り組みました。

また、交通安全教育では、県立川口東高等学校、県立皆野高等学校の2校を交通安全教育推進校に指定し、生徒や地域の交通状況の実態に応じた実践にお取り組みいただきました。さらに、東西南北4地区の会場で、自転車安全運転推進講習会を開催しました。本講習会は、講習を受講した高校生が、自校生徒に対して講習内容を伝達することにより、交通安全意識の向上を図り、高校生の自転車交通事故防止の一助となっております。

本事業の推進に当たりましては、学校アドバイザー及び県推進委員の皆様、そして、モデル地域の川越市、草加市、本庄市の教育委員会及び拠点校、交通安全教育推進校、関係の皆様にご改めまして感謝申し上げますとともに、埼玉県の学校安全に関する取組がさらに充実・発展することを期待し挨拶といたします。

令和3年2月

埼玉県教育局県立学校部参事兼保健体育課長 伊藤 治也

令和2年度「学校安全総合支援事業」埼玉県事業報告書

目 次

1	事業概要・事業展開	1
2	事業報告	
◆	川越市の取組	2
	川越市教育委員会	
	川越市立寺尾中学校 川越市立寺尾小学校 川越市立高階小学校	
	川越市立高階南小学校	
◆	草加市の取組	5
	草加市教育委員会	
	草加市立谷塚小学校 草加市立氷川小学校 草加市立谷塚中学校	
◆	本庄市の取組	7
	本庄市教育委員会	
	本庄市立本庄東小学校 本庄市立本庄東中学校 本庄市立藤田小学校	
	本庄市立仁手小学校	
◆	高校生災害ボランティア育成講習会	9
◆	高校生の交通安全教育推進校実施報告書	14
◆	高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）	16
3	特別講演資料	
◆	慶應義塾大学環境情報学部准教授	
	大木 聖子	17
◆	国土交通省水管理・国土保全局防災課長補佐	
	山崎 航	31
4	埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧	34

1 事業概要・事業展開

令和2年度埼玉県学校安全総合支援事業（埼玉県概要）

○ 事業概要

児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を全ての学校種において推進する必要性がある。また、家庭・地域との連携・協働をはじめ、学校安全の推進に関し、地域間・学校間・教職員間に差があるとともに、継続性が確保されていない状況が見られるという指摘があり、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進していくことが求められる。

- ① これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進する。
 - ② 学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築を図る。
- など、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

○ 事業内容

- モデル地域・拠点校を中心とした学校安全推進体制の構築のための支援事業（授業や訓練の参観・アドバイザー派遣）
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

○ 埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、気象台、県警交通安全担当者、県危機管理関係者、等で構成（委員を委嘱、任命）
- 学校安全アドバイザーの派遣、取組支援（授業や訓練の参観・情報提供等）、効果の検証、成果発表会の実施等

拠点校を中心とした取組の充実（小・中学校で実施）

- 県は実施を希望する市町村教育委員会に再委託をする。
- モデル地域：川越市、草加市、本庄市
- 市町村教育委員会はモデル地域と拠点校を設定する。実践委員会を設置する。
- ・教科等横断的な視点での学校安全計画の改善を図る。
- ・緊急地震速報受信端末機（高度利用者向け）を設置し、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づいた訓練に活用する。
- ・モデル地域内の教職員研修を行う。
- ・中核教員の資質向上に向けた取組を行う。
- ・合同避難訓練、授業公開等を行う。
- ・「学校危機管理マニュアル作成の手引き」を踏まえた危機管理マニュアルを作成する。
- ・通学路等の安全確保に向け、地域や関係機関等と連携する。等

学校安全アドバイザー（県が委嘱）

- 安全に関して専門的な知識を有した地域防災関係者を学校安全アドバイザーとして県が委嘱し、拠点校を中心に派遣する。
- ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方気象台職員、実践市消防本部職員とする。
- 学校安全アドバイザーの業務
- ・学校危機管理マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
- ・学校と地域の関係機関等との連携体制の構築を図る。

災害ボランティア（県立高校を対象に実施）

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
- ・「救命救命に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて15校程度の生徒及び教員を対象に実施。
- ・ボランティア活動について、避難所設置や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
- ・県防災学習センター、消防学校を利用する。

交通安全教育事業（県立学校を対象に実施）

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
- ・スクエア・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
- ・高校生の交通安全教育講座を実施する。
- ・4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

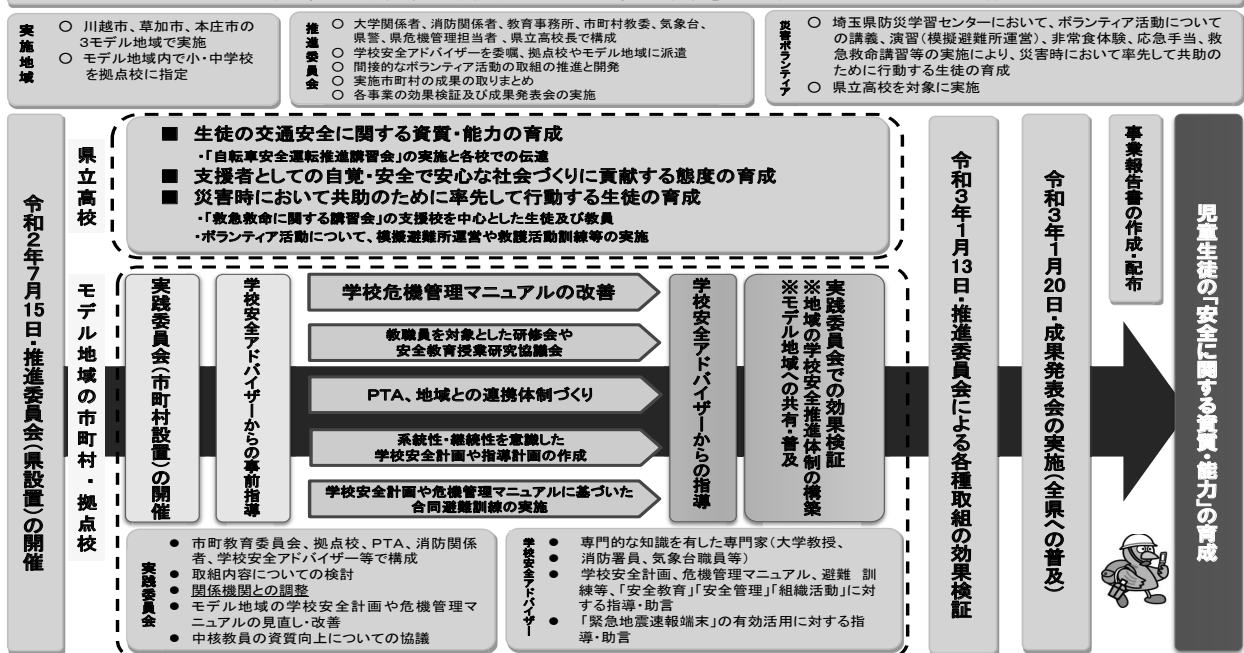
期待される成果

- ・児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な学校安全推進体制の構築と普及促進
- ・学校安全アドバイザー等の専門的知見を活用した学校安全に係る取組の質的向上
- ・支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・教職員等の安全教育、安全管理に関する知識の習得や実践力の向上

事業展開

○ 学校安全に関する事業展開

【第3期 埼玉県教育振興基本計画】 基本理念：豊かな学びで未来を拓く埼玉教育
基本目標VI 「質の高い学校教育のための環境の充実」 ～子供たちの安心・安全の確保～



2 事業報告

令和2年度 学校安全総合支援事業報告



川越市マスコットキャラクター
ときも

川越市の取組

川越市教育委員会
川越市立寺尾中学校
川越市立寺尾小学校
川越市立高階小学校
川越市立高階南小学校

1 川越市の概要

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置している。人口は35万人を超え、平成15年には埼玉県内で初めて中核市に移行した。市立学校数は小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校である。川越市教育委員会では、初任者研修等の経験者研修や、教科等研修など、本市の実態に合った独自の教職員研修を企画し実施している。平成28年度からは、安全教育の質を高めるため、安全教育研修会を新規に企画し、毎年、その年度に各校に伝達すべき内容を精選して実施している。令和元年度、本事業の再委託を受け、モデル校（霞ヶ関西小・中学校）を中心に研究を行った。令和2年度では、新たなモデル地区を中心に、学校安全（主に災害安全分野及び生活安全分野）の充実・発展に資する実践について研究した。

2 川越市の取組について

(1) モデル校の実態

寺尾地区は、これまで台風などの際、浸水被害が発生した地域である。過去の台風による床上浸水件数は、平成29年の台風21号で寺尾地区238件（川越市246件）、令和元年東日本台風（台風19号）で寺尾地区146件（川越市205件）であった。令和元年東日本台風（台風19号）発災時、学校が避難所になった際には、川越市全体で、避難所設営・運営に係る課題が見られた。

そこで、モデル校を寺尾地区の学校に指定し、避難所設営・運営について検討することを研究の一つとした。

(2) 目的

主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

(3) 組織

埼玉県学校安全アドバイザー、市教育委員会、市防災危機管理室、令和2年度モデル校の校長、教頭、安全主任等、令和元年度モデル校の校長

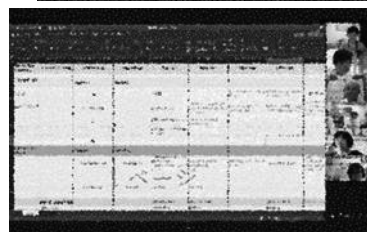


(4) 実践・取組

ア 川越市立学校防災タイムラインの作成

- オンライン会議（全11回）で、「川越市学校防災対応マニュアル」の見直しを行った。

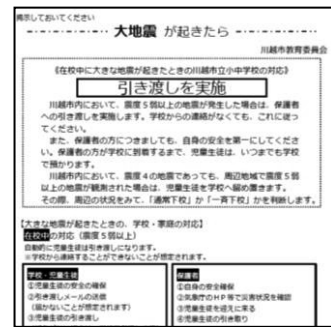
（アドバイザー：慶應義塾大学 大木聖子氏）



○マニュアルの見直しを図る中で、発災時に避難所設営・運営に関わるそれぞれの立場での動きが、一目でわかるものがあると活用しやすいという意見から、「川越市立学校防災タイムライン（水害編）」を作成した。

【川越市立学校防災タイムライン（水害編）】

○現在、「川越市立学校防災タイムライン（地震災害編）」についても作成中である。地震災害編では、タイムラインの他に、学校の対応や家庭の対応について記載した「大地震が起きたら（仮）」を作成しており、全家庭へ配布する予定である。



【大地震が起きたら（家庭での掲示用）】

イ タイムラインを活用した避難所設営・運営訓練当初、川越市立寺尾中学校で、タイムラインを活用した学校と地域住民、市防災危機管理室、避難所運営班との合同訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

ウ アドバイザーによる出前授業（講師：慶應義塾大学 大木聖子氏）

大雨による河川の氾濫が起きた際に、取るべき適切な行動について考える出前授業を川越市立寺尾中学校で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。そのかわりに、大木氏に、水害時にとるべき行動についての読み物教材の作成を依頼した。後日、担任から各学級にて教材を利用した授業を実施する予定である。

エ 地域医療機関との連携による救急救命教育授業

川越市では、平成 30 年度より、埼玉医科大学総合医療センター救急救命医および看護師等の協力のもと、心肺蘇生法・AED の活用についての授業を実施している。今後は全小中学校で専門家が来校しなくても、教員が授業を行えるようにしていくことを目標にしている。



3 成果と課題について

(1) 成果

ア 川越市立学校防災タイムラインは、防災の専門家と校長、市の関係機関、市教委とで本音の意見を交えながら作成したことで、実態にあったものにする事ができた。

イ 実践・取組を行っている学校の教員や児童生徒の安全に関する意識が向上した。

(2) 課題

ア 避難所設営・運営については、地域住民との連携を、より一層図っていく必要がある。

イ モデル校での取組を、他校でも実践できるようにしていく必要がある。



草加市観光大使
パリポリくん

草加市の取組

草加市教育委員会
草加市立谷塚小学校
草加市立氷川小学校
草加市立谷塚中学校

1 草加市の概要

本市は、綾瀬川の流れに沿って、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に松並木が広がる、水と緑に恵まれた街である。交通のアクセスが良く、通勤通学や買い物にも便利な住みよい街でもあり、現在25万人ほどの人が暮らしている。

また、三大地場産業として草加せんべい・皮革・浴衣が有名な街でもある。

学校教育では、「幼保小中を一貫した教育」を推進しており、各中学校区において、乗り入れ授業や合同研修会等を実施している。

この「幼保小中を一貫した教育」を生かし、谷塚中学校区の谷塚中学校、谷塚小学校、氷川小学校を研究指定校とし、本事業を実践した。

2 草加市の取組について

(1) 目的

防犯及び犯罪抑止に向けた活動についての研修や緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練等の実践を中心とした取組により、主体的に「自助」「共助」ができる草加っ子の育成を目指す。

(2) 組織

草加市実践委員会を組織し、開催した。

【委員】気象台防災管理官、市危機管理課長、市交通対策課長、

学校長、PTA代表、地域代表、安全教育主任、市教委担当指導主事



(3) 実践・取組

ア 安全教育研修会

各学校の安全主任を対象とした安全教育研修会をWeb会議システムにて実施した。学校安全アドバイザーである埼玉県立大学の高橋教授に防犯・防災教育についてのご指導をいただき、安全教育に対する知識・理解を深めることができた。

イ 各校での緊急地震速報受信端末機を利用した避難訓練の実施

通常の訓練や「ショート訓練」を取り入れながら、緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練を実施した。様々な場面を想定して実施することで、子どもたちは、自らの判断で適切な行動がとれるようになった。

ウ 避難所運営市民防災訓練（小学校6年生、中学校2年生）

本市では、草加市町会連合会が主催する避難所運営市民防災訓練を災害時に指定避難所となる市内のすべての小・中学校で実施している。これは、子どもたちが防災訓練に参加することで、防災意識の高揚を図り、大規模災害時に避難所運営の力になるとともに、地域の一員としての自覚を養うことを目的としており、教育課程に位置付けて実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訓練は中止となったが、市の危機管理課と連携して作成した動画を基に授業を実施した。子どもたちは、「避難所の設営の仕方がわかったので町内の人と

一緒に運営に協力したい」などの感想をもつことができた。



エ 防災学習（小学校5年生、中学校1年生）

市の危機管理課と市教育委員会で、市内の小学校5年生と中学校1年生を対象に「草加市ハザードマップ」を教材とした防災学習を実施している。授業では、自分の住む地域の特性を知るとともに、自分自身の身を守るために考え行動することの大切さを学ぶことで、災害が発生した場合に備えている。子どもたちからは、「草加の地理的特徴がわかり、水害は怖いので、どのようにしたらよいか分かった。」、「日頃からの準備が大切なので帰ったら準備をする。」などの感想が見られる等、自分たちのできることにについて考えることができた。



オ 交通安全・防犯教室（小学校1年生）、自転車教室（小学校3年生）

例年、体験活動を行う教室を実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から体験は中止となったが、市の交通対策課と連携して動画を撮影し、授業を実施した。



カ 交通事故再現スタント教室の実施（中学校）

交通ルールを遵守することの必要性について考え、交通安全意識の向上及び交通事故の未然防止を図ることを目的として、3年間で市内すべての生徒が在学中に経験できるよう、毎年3～4校ずつ中学校で実施している。交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感することで、交通安全意識の醸成と高揚を図っている。



今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画を基に実施した。

(4) その他の取組

パトロールステーションの活用（小学校）

各小学校に設置しているパトロールステーションは、情報共有の場として活用されている。不審者情報や通学路点検など学校と情報を共有しながら活動している。



3 成果と課題について

(1) 成果

- ・他課と連携し、教科等と関連させて実施することで、子どもたちの防犯や防災に対する意識をさらに高めることができた。
- ・教職員においては、提示した指導案や動画をもとに教師が主体となって授業等を行うことで、自助、共助の考えを児童生徒と共有することができた。

(2) 課題

- ・本事業の研究成果を市内全校に広め、市全体の安全教育の更なる充実を図る必要がある。



本庄市の取組

本庄市教育委員会
本庄市立本庄東小学校
本庄市立本庄東中学校
本庄市立藤田小学校
本庄市立仁手小学校

1 本庄市の概要

本庄市は、江戸時代の盲目の国学者、塙保己一誕生の地であり、保己一の残した言葉から、本市教育大綱の基本理念を「世のため、後のための教育」としている。場所は埼玉県北西部の県境に位置し、JR高崎線、八高線、上越新幹線、関越自動車道本庄児玉ICや、国道17号、254号、462号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっている。



本庄市内の交通事故は減少傾向にあるものの、令和元年における人口千人あたりの人身事故発生件数は4.18と交通事故の多い状況にあり、交通事故防止は市の重要な課題となっている。モデル校に指定した本庄市立本庄東小学校は、平成26年度より交通安全子供自転車埼玉県大会に出場している。平成30年度には埼玉県大会優勝、全国大会出場、令和元年度には、全国大会優勝を果たした。今回の事業では、本庄東小学校を中心とした取組をとおして、市内小中学校児童生徒の交通安全意識を高め、「自らの命を守ろうと主体的に行動する態度」の育成を目的として取り組んだ。

2 本庄市の取組について

(1) 目的

「自らの命を守ろうと主体的に行動する態度」の育成

(2) 組織

埼玉県学校安全アドバイザー、市教委担当課長・担当指導主事、
学校安全主任、自転車大会関係者

(3) 実践・取組

ア 交通安全子供自転車大会の取組

①交通安全子供自転車大会とは

小学校児童が自転車で安全に走行するための知識と技能を身に付け、その実践を習慣とすることによって交通事故防止を図ることを目的とし、毎年開催されている。大会での競技は、交通に関する安全知識を問われる学科試験と、基本的なルールや技術力を問われる安全走行テスト、高度な技術を要求される技能走行テストがある。



②これまでの取組

- ・令和元年度 全国大会団体優勝、個人優勝、文部科学大臣賞（学科テストと安全走行テストが優秀な学校に贈られる）を受賞し、大会史上初の3冠達成となった。

- ・本庄市安全安心まちづくり研修会に参加し、交通安全に関する「おまわりさん・子供歌舞伎」を実演し、事故防止メッセージの発信を行った。
- ・本庄市交通安全運動出陣式に参加し、自転車模範走行、交通安全クイズ、交通事故防止メッセージの発信を行った。



③今年度の取組

今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、交通安全子供自転車埼玉県大会及び全国大会が中止となり、様々な活動が制限されたが、児童は自転車の練習、学科試験の学習を継続し、以下の取組を行った。

- ・北関東交流試合（9月19日）
全国大会出場経験のある群馬県、栃木県、上里町の小学校と交流試合を行い、自転車運転技能や安全知識の向上を図った。
- ・校内の交通安全意識の高揚
自転車大会出場選手による校内放送の実施により、全校児童へ交通安全に対する呼びかけを行い、交通安全への意識を高めた。

イ モデル校における授業の実施（本庄東小学校4年生：1月7日）

埼玉県学校安全アドバイザーの伊藤智章氏（埼玉県警察本部交通総務課）をゲストティーチャーとして招聘し、本庄東小学校で指導主事による授業を実施した。

ウ 交通安全資料の作成

各学校の交通安全指導で使用できるよう、自転車大会で使用する学科試験の問題を参考に、発達段階に応じた安全な歩行の仕方、安全な自転車の乗り方、正しい交通規則の理解についての資料を作成した。

エ 交通安全教室の実施

- ①本庄警察署、本庄市役所危機管理課の協力により、交通安全教室を実施し、安全な歩行の仕方、安全な自転車の乗り方について学習した。（6月～9月）
- ②本庄東中学校では、「スケアード・ストレイト教育技法」による自転車交通安全教室を開催した。（7月13日）
参加した生徒は、「これまでの運転を見直していきたい。」「自分たちが加害者にも被害者にもなることを知り、もっと注意して運転しようと思った。」などの感想を持ち、交通安全に対する意識の向上を図ることができた。

3 成果と課題について

(1) 成果

ア 交通安全に関する授業の実施や資料の活用、交通安全教室をとおして、交通ルールやマナーに関する正しい知識を身に付けることができ、児童生徒が自らの命や安全を守ろうと主体的に行動しようとする態度が育った。

(2) 課題

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動等を制限するなどの対応を余儀なくされたため、十分な取組を進めることが難しかった。

イ 市内の交通事故発生率は依然として高いため、今後も継続して児童生徒の交通安全意識を高め、交通事故を防止する。また、モデル校の取組を他校でも実践できるよう、学校安全主任等を対象とした研修を実施する。

高校生災害ボランティア育成講習会

高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成

目的

ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。

事業内容

- 日程
令和2年8月5日(水)
- 場所
県防災学習センター
- 講師
埼玉県立大学教授、
消防署職員等に依頼。

参加者

「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の併せて、15校の県立高校生24人及び参加校の引率教員17人が参加。

研修内容

- 防災学習センターの施設を利用した講習
・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通して、災害から身を守るための方法についての講習。
- ボランティア活動などに関する講義
・大学より講師を招き、地震災害の概要、ボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義。
・震災の際の避難所を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのロールプレイング。
- 消防団の活動に関する講義
・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。

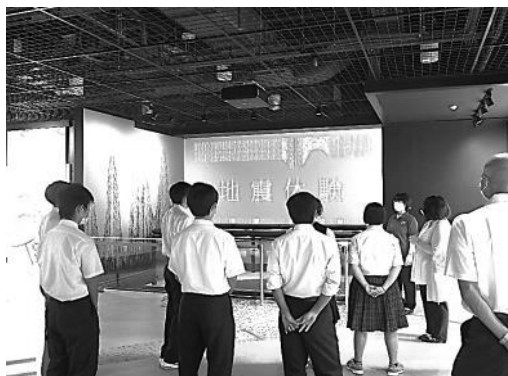
災害時において、率先して共助のために主体的に行動する生徒の育成

期待される成果

- 様々な体験活動から、災害に関する知的理解とボランティアへの意識を高めることができる。
- 他校の生徒と様々な体験活動を共有することで、共助の意識を高めることができる。

講習会の内容

この講習会の内容は、令和2年8月5日 埼玉県防災学習センターで実施。
本講習会参加代表生徒として、県立いずみ高等学校の生徒が報告した内容を編集したものです。



高校生災害ボランティア 育成講習会報告



- 開催日 令和2年8月5日(水)
- 会場 埼玉県防災学習センター
- 参加生徒 代表 県立いずみ高等学校
佐伯 理来 土屋 壘

報告内容

- ① 防災学習センター施設体験講習
- ② ボランティア活動等に関する講義
- ③ 消防団活動についての情報提供
- ④ 講習を通しての学びと感想

講習会の内容

① 施設体験講習（1）

● 映像から学ぶ

「自助」「共助」

「減災」



自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害を少なくするための大きな力となることを学びました。

また、災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組んで、少しでも被害の軽減を図る「減災」という考え方も学びました。

講習会の内容

『不安』や『恐怖』

● 火災の消火体験



● 地震体験講習



『覚悟』

新型コロナウイルス感染症防止対策の関係で、体験施設は、2つのみの体験となりました。

まず地震体験です。震度6くらいの揺れだったと思いますが、手すりにつかまるのが精一杯で、他には何もできません。もし、教室にいるときに本当の地震が来たら、机の下にもぐれるのか、心配になりました。

次に、水消火器による消火体験をさせていただきました。今まで、消火器についているレバーは硬くて握るのには力があると思っていましたが、少しの力で、簡単にレバーが握れたため、女性の方でも扱えるということが分かりました。どの体験も驚きの連続でした。

これから起きる可能性があること、これからすべきこと、これを理解していれば、そこに起こるのは不安や恐怖ではなく、覚悟なのだと思います。

講習会の内容

② 特別講義・特別演習

健康・安全は自分への最大のプレゼント

- 率先避難者となれ -自分から行動しろ-
- 最善をつくせ -これでいいということはない-
- 余力があれば他人を助けろ -助けられなくても恥ではない-



ここでは防災の三原則、まず危険を感じたら、自分から避難行動をとる、という意味の「率先避難者となれ」。もっと安全な場所、安全を確保する方法はないのか探そう、という意味の「最善をつくせ」。1人でも多くの命を守ろうという意味の、「余力があれば他人を助けろ」。これが大切だとわかりました。

また、二人一組でペアを組み、災害に直面した時のことを想定した、ロールプレイングも行いました。ロールプレイングからは、人は、自分にとって都合の悪い危険な情報を受け入れず、無視や過小評価してしまう正常化の偏見があること、正常化の偏見がある中で、相手を動かすことは難しいことを学びました。

講習会の内容

③ 消防団活動についての 情報提供

- 消防団とは
- 消防団員数
- 消防団員の役割と特性
- 大震災と消防団の動き



**「自分の命を守る行動が、
ほかの人の命を守る」**



消防団とは、非常勤 特別職の地方公務員で、他の職業を持ちながら、地域の安全を守る活動をしている方々です。「ボランティア」という言葉が日本で知られていなかった頃から、地域のために活動する方々がいたということです。

しかし、その数は減っています。そのため、新たな団員の募集活動が行われ、各地で女性や学生の消防団員が増やす取り組みが行われています。女性でも地域の守り手になれるんだ、高校生でも何かできることがあるかもしれない、と思いました。




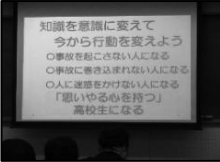


消防団員の役割と特性は、地域密着性、動員力、即応力です。普段の訓練が大切だそうです。日本各地で、増えている災害に一番近くで対応しているのは、地域の消防団です。さらに、忘れてはならないのは東日本大震災の多くの死者、そして、その内252人は殉職された消防団員の方々ということです。

私達がいち早く避難すれば、地域の消防団員の方々が無理をしなくて済みます
「自分の命を守る行動が ほかの人の命を守る」このことを心に刻みたいと感じました。

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立川口東高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 805 人 職員数 70 人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 本校の生徒は8割以上が自転車を利用して通学しており、昨年度は13件の交通事故及び20件以上の苦情が報告されている。通学路は自動車の交通量が多いだけでなく、本校生徒以外の自転車や送迎バスの往来も多い。そういった状況のなかで軽微な交通事故や苦情に繋がっている。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践</p> <p>(1) 教員・保護者・生徒による登校立哨指導</p> <p>ア 教員の日替わり立哨指導 毎朝8:20~8:40 ＊交通指導・挨拶・服装指導も実施</p> <p>イ PTAと連携し交通安全推進期間(10月)の立哨指導 毎日行っている教員の立哨指導に加え、期間限定でPTA及び生徒生活委員とともにその規模を広げ行っている。</p> <p>(2) 交通安全推進校としての取組</p> <p>ア 交通安全講話(4月→今年は6月) 対象 1年生 テーマ「自転車の安全な利用について」県教委・県警 ＊事前学習資料・交通安全運転問題にて確認</p> <p>イ 交通安全教育講座(5月→延期) 対象 全校生徒 テーマ「交通安全を自らの問題として考える」 講師 JAF 日本自動車連盟 ＊交通安全について交通の歴史・法規から考える</p> <p>ウ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育(10月) 対象 全校生徒 テーマ「模擬交通事故を見学することにより交通安全意識の向上を図る」埼玉県教育委員会 ＊模擬交通事故の見学による客観的事故分析</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>エ 自転車安全利用伝達講習会(12月) 対象 全校生徒 テーマ「自転車利用マナーの向上と交通安全」県教委 ＊伝達講習会参加者による報告と宣言</p> <p>3 成果と課題 交通安全推進校としての取組を通じて生徒の意識の向上に繋げることが出来た。本校では交通事故を起こさなければ良いという事ではなく、ヒヤリとする瞬間を作らないということをテーマに指導していきたい。そのために今後一層教職員・保護者・地域一体となって指導していきたい。</p>

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立皆野高等学校												
生徒数及び 教員数	生徒数 77名 教員数 32名												
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要</p> <p>本校の生徒の最寄り駅は秩父線（皆野駅・親鼻駅）で徒歩約30分、徒歩の生徒もいるが皆野駅からバス・親鼻駅より自転車を利用し通学している。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">自転車</th> <th style="padding: 5px;">徒歩</th> <th style="padding: 5px;">バイク</th> <th style="padding: 5px;">バス</th> <th style="padding: 5px;">電車</th> <th style="padding: 5px;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">16名</td> <td style="padding: 5px;">5名</td> <td style="padding: 5px;">1名</td> <td style="padding: 5px;">3名</td> <td style="padding: 5px;">42名</td> <td style="padding: 5px;">10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 交通安全に関する取組・実践</p> <p>(1) 生徒・教員による登校時間の立哨指導</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 「生徒会あいさつ運動」週3日間（月・水・金）8:00～8:45 「教員による立哨指導」週4日間（火から金）8:10～8:45 *服装指導・自転車ステッカー確認</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 学校行事による通学路の「クリーンキャンペーン」（11月）</p> <p style="margin-left: 40px;">① 危険個所の確認 *大型トラック等の通勤路</p> <p style="margin-left: 40px;">② カーブミラー清掃 *秩父警察署のサポートで実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p>(2) 交通安全教育推進校としての取組</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 交通安全教室（6月）</p> <p style="margin-left: 40px;">対象：1年生 講師：生徒指導部 目的：自転車事故による加害者としての責任を学ぶ 内容：自転車事故による責任を「画像や動画・データ」をもとに具体的に説明した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="margin-left: 20px;">イ 交通安全教育（12月）</p> <p style="margin-left: 40px;">対象：全校生徒 講師：生徒及びスクार्ट担当 目的：①通学路や普段使用する自転車の安全遵守の意識の向上 ②自転車乗車のマナーと自転車事故の実情を知り、事故の防止にあたる 内容：自転車マナーアップ伝達講習会に参加し、生徒自ら講師となりDVDの視聴と合わせ説明をした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p>3 成果と課題</p> <p>コロナ禍で6月に分散登校の際に、1年生対象の交通安全教育が実施できたこと。自転車事故による加害者の責任、特に画像や動画・データをもとに具体的に説明したことにより、生徒の反応はよかった。今後は地域および関係機関との連携を図り「事故を起こさない」「事故に合わない」ための指導を、毎週1回は朝会において促していく。</p>	自転車	徒歩	バイク	バス	電車	その他	16名	5名	1名	3名	42名	10名
自転車	徒歩	バイク	バス	電車	その他								
16名	5名	1名	3名	42名	10名								

高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区）

■事業の目的

高校生の自転車交通事故防止を推進するため、推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は規模を縮小して実施

■各地区開催日、会場、参加者

開催日	地区	会場	参加者
令和2年8月 3日（月）	西部	セイコーモータースクール	生徒39名 教員36名
令和2年8月 4日（火）	南部	ファインモータースクール	生徒33名 教員29名
令和2年8月 6日（木）	東部	埼玉自動車学校	生徒37名 教員39名
令和2年8月24日（月）	北部	埼玉本庄自動車学校	生徒15名 教員14名

※参加者数合計 生徒124名 教職員118名 計242名

■講習内容

○スケアード・ストレイト技法による自転車安全教育



〈自転車模擬交通事故の見学〉

○埼玉県警本部交通総務課による講義

- ・ 埼玉県の高校生の自転車交通事故の現状について

○防犯・交通安全課による講義

- ・ 自転車安全利用五則について

○東京海上日動火災保険株式会社（県の包括的連携企業）

- ・ 加害事故責任と賠償保険について

○教育局保健体育課による資料・情報提供

- ・ 自転車の安全点検のポイントについて
- ・ 自校における伝達講習実施の方法について



〈講義〉